

2021年12月17日

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書について

株式会社ダイオーズ（本社：東京都千代田区 代表取締役：大久保真一 東証1部）は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

■ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり流通株式時価総額および1日平均売買代金について基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額、売買代金ともに2026年までにそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況	6,025 人	50,973 単位	51.04 億円	37.9%	0.07 億円
上場維持基準	800 人以上	20,000 単位以上	100 億円以上	35%以上	0.2 億円以上
計画書に記載の項目			○		○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

■ 上場維持基準の適合に向けた課題と取組方針および内容

流通時価総額に対する取組み	売買代金に対する取組み
51.04億円を100億円以上にする	0.07億円を0.2億円以上にする
<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画に基づく成長 <ul style="list-style-type: none"> ①成長と利益のバランス ②目標管理体制の強化 ● サステナビリティ経営による企業価値向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● IR活動の積極推進・情報発信の強化 ● 株主還元策の周知

上記取組みを、中期経営計画の最終年度となる「**2026年3月期末**」までとし推進していきます。

※計画書は次の URL で詳しくご覧になれます。

<https://www.daiohs.com/pdf/20211217.pdf>



株式会社ダイオーズは、1969年創業の東証1部上場企業です。国内事業会社である100%子会社のダイオーズジャパンは、日本で初めて当社が事業化したオフィスコーヒーサービスやピュアウォーターサービスの飲料サービスをはじめ、クリーンケア商品のレンタルサービスや事業所向け定期清掃サービスのダイオーズカバーオールの環境衛生サービスを展開しております。また、海外の100%子会社であるダイオーズ U.S.A.は、オフィスコーヒーサービスを中心に、現在西海岸第1位、全米第3位のシェアを誇ります。ダイオーズは20万軒以上のお客様にさまざまな事業所向けトータルサービスをお届けしています。

株式会社 **ダイオーズ**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 丸の内サピアタワー14階
 担当 広報担当 宇野広一 TEL:070-3225-5357 Eメール pr_koho@daiohs.com
<https://www.daiohs.com> 東証1部 (証券コード 4653/サービス)